**注記（事業別財務諸表：男女共同参画推進事業）**

**１．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

（行政財産）

減損の兆候があるもの（減損を認識した場合を除く）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額（円） | 減損の兆候の概要 | 複数の固定資産を一体として行政サービスを提供するものと認めた理由 | 減損を認識しない根拠 |
| 大阪府立男女共同参画・青少年センター | 建物 | 大阪府大阪市中央区大手前１丁目 | 109,628 | 使用低下（年間利用コマ数約47％） | ― | 使用を継続 |

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　事業の概要

　　　　　　　大阪府男女共同参画推進条例及びおおさか男女共同参画プラン（2021-2025）に基づき、だれもがいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画施策を推進しています。

**事業類型 ：助成・啓発・指導・公権力型　　部　　局 ： 府民文化部**

**事 業 名 ：男女共同参画推進事業**